

## 適用拡大登録

区 分	除草剤
農 薬 名	アットウ Z1 キロ粒剤
種 類 名	テフリルトリオン・ピラクロニル・ プロピリスルフロン粒剤
登 録 番 号	第 24325 号
登 録 日	令和 4 年 12 月 21 日

## 登録内容

・作物名「移植水稻」の使用時期「移植直後～ノビエ 3 葉期ただし、移植後 30 日まで」を「移植直後～ノビエ 4 葉期ただし、移植後 30 日まで」に変更する。

【変更後】(変更する作物のみ抜粋)

### 6 農薬の適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	1kg/10a	1 回	田植同時散布機で施用
		移植直後～ ノビエ 4 葉期 ただし、 移植後 30 日 まで			湛水散布 又は 無人航空機 による散布

テフリルトリオンを含む 農薬の総使用回数	ピラクロニルを含む 農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを含む 農薬の総使用回数
2 回以内	2 回以内	2 回以内

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。